

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 12 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2014～2016

課題番号：26370004

研究課題名（和文）超越論的論証：その本質と発展可能性

研究課題名（英文）Transcendental Arguments: Their Nature and Potentials

研究代表者

千葉 清史（Chiba, Kiyoshi）

早稲田大学・社会科学総合学術院・准教授

研究者番号：60646090

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：「超越論的論証Transcendental Arguments」は、イマヌエル・カントの『純粹理性批判』に端を発し、カント哲学の現代的発展可能性の有力候補として、1960年代以来活発に論じられてきた。この主題は、英語圏とドイツ語圏では異なる哲学的背景のもとで扱われてきた。本研究は、千葉が特にその英語圏の研究を、松本がそのドイツ語圏の研究を考察し、両者を包括的に検討することで、「超越論的論証」の特質を明らかにするとともに、その新たな展開可能性を呈示することを試みた。

研究成果の概要（英文）：The “Transcendental Argument” stems from Immanuel Kant’s Critique of Pure Reason and has been vigorously discussed since the 1960s as a promising candidate for the modern development of Kantian philosophy. This topic has been dealt with in different philosophical backgrounds in the Anglophone and the German philosophical tradition. In our research, Chiba and Matsumoto pursued the Anglophone and the German research tradition respectively, and through a comprehensive examination, we tried to clarify the nature and the characteristics of Transcendental Arguments as well as to develop their potentials in the current philosophical background.

研究分野：哲学

キーワード：超越論的論証 哲学方法論 認識論 倫理学 カント アーベル 根本的基礎づけ 国際研究者交流

1. 研究開始当初の背景

「超越論的論証」とは、あることの正当性を基礎づけるために、認識ないし考察一般をそもそも可能ならしめる条件へと遡源する、というタイプの論証・考察様式のことである。これは、イマヌエル・カントの『純粹理性批判』に範をとるものであり、現在では特に P.F. ストロークソンの影響ある諸著作によって、特徴的な論証様式として注目されるに至った。この主題は、英語圏とドイツ語圏において異なった理論的背景のもとで取り扱われてきた。

英語圏では、ストロークソン以来、超越論的論証は懐疑論論駁の一形態として理解・発展させられてきた。その際、理論面では、B. Stroud 1968 (“Transcendental Arguments”) における《超越論的論証は、受け入れ難い観念論/検証主義にコミットせざるを得ない》という批判にどのように応答するかが現在に至るまで中心的課題であり続けてきた。

ドイツ語圏では、ドイツ観念論以来の超越論哲学の伝統があるものの、超越論的論証の構造そのものを発展的に継承した議論は、K.-O. アーペルに始まる超越論的語用論において見出されると言ってもよい。その考察の中核をなす「遂行的矛盾の原理」は、超越論的論証構造の一つのバージョンとしての性格を持っている。この系譜は、現在も W. クールマン、D. ペーラー、M. ニケといったアーペルの後継者に引き継がれながら、展開が続いている。

また、超越論的論証的論証は、その源泉と目されるカント哲学の文献学的研究においても論じられてきた。とりわけこの文脈においては、そもそもカント哲学のうちに超越論的論証のようなものが見いだされるのか、見いだされるとすれば、それは正確にはどの議論であるか、その体系上の重要性はどの程度のものか、といったことに関して、解釈者の間で意見が分かれてきた。

2. 研究の目的

従来の研究・論争において注目されるのは、論者によって「超越論的論証」ということの意味が異なる、ということである。そこでまず、この術語が用いられる様々な問題設定・哲学的潮流に注目し、そのそれぞれで理解されている「超越論的論証」の内実を画定する必要がある。

とりわけ英語圏とドイツ語圏では、「超越論的論証」に対する異なる理解が見られる。そこで、本研究においては、千葉が英語圏の研究の調査を、松本が(とりわけ K.-O. アーペルに端を発する「超越論的語用論」を中心とした)ドイツ語圏の研究の調査を行い、両者の成果の比較・検討をもとに、「超越論的」と呼ばれる論証・考察様式の本質・特性を明らかにし、さらにその発展可能性を模索する。千葉・松本両人が立てた研究目的は以下のも

のである。

【千葉】(1) 本質の解明：英語圏の研究に特に重点を置いて、「超越論的論証」の本質を明らかにする。より具体的には、英語圏における従来の「超越論的論証」をめぐる諸研究が混乱する理由の一つとして、「超越論的論証」の二つの種類(あるいはそれに対する二つのアプローチ)の混同がある、との仮説を立て、それを立証していくことを通じて、それぞれの超越論的論証(「ストロークソン型」と「カント型」として区別される)の本質の特徴を確定していく。

(2) 発展可能性の解明：両者の超越論的論証は区別されるべきであるが、関連がないわけではない。とりわけ、両者は、組み合わせられて用いられることでより説得的なものになる、ということを示す。

【松本】(1) 本質の解明：K.-O. アーペルらの超越論的語用論の基本原理解である「遂行的矛盾の原理」が、千葉の検討するストロークソン型の超越論的論証とどの程度共通しているかを確認する。その上で、アーペルらの解釈学的な特徴を浮かび上がらせることによって、その独自性を確定する。

(2) 発展可能性の解明：超越論的語用論が用いている論証タイプは、実践哲学の基礎づけという課題も担っている。しかしながら、カント自身の見解も含め、こうした超越論的な枠組みの実践哲学への拡張は、慎重を要する。どの程度までこうした拡張が可能であり、またいかなる条件のもとで妥当であるかを明確にする。

3. 研究の方法

【千葉】(1) 本質の解明：まずは英語圏の超越論的論証研究史を問題史的観点から分析する。その際、とりわけ論者間での「超越論的論証」理解の相違と、それから生じる議論の混乱の原因を見定めることに留意する。また、カント哲学との関連において、従来「超越論的論証」の文脈ではあまり論じられてこなかった、『純粹理性批判』『超越論的方法論』に注目し、カント的意味における「超越論的」論法の意味の確定を目指す。

(2) 発展可能性の解明：「ストロークソン型」の例として R. スターンの研究を、「カント型」超越論的論証の基礎を与えるものとして T. バージラによる「心的内容に関する外在主義」を検討し、両者を総合することでより強力な超越論的論証を構築するための足掛かりをつかむ。

【松本】(1) 本質の解明：超越論的語用論の「遂行的矛盾の原理」を超越論的論証との関連で分析している諸解釈を検討する。主に M. ニケや M. ケットナーの考察を利用する。また遂行的矛盾の原理が懐疑論論駁に対して効果を発揮する際には、W. クールマンの指摘した「厳密な反省」が中核的な役割を果たしているため、この反省概念の分析を進め

る。クールマンの指摘どおりに反省を厳密化した場合には、「行為知(遂行知)」の扱いに関していくつかの問題点が生じてくることがわかっているため、その解決を通して、論証構造の本質の解明を進める。

(2) 発展可能性の解明：超越論的論証と実践哲学の基礎づけ論証との間の関係については、超越論的語用論の文脈からは、特にM. ニケの「超越論主義的誤謬推理」の指摘を利用する。またカント研究の文脈からは、実践哲学の超越論的性格をめぐる諸解釈を参照することによって、研究を進める。

4. 研究成果

本研究は、千葉と松本の緊密な意見交換を行うとともに、毎年2回の研究会を実施し、研究課題の進捗状況を紹介するとともに、批判的に検討する機会を設けた。また、この研究会の中には、国内の研究者を招待して行った招待講演(2015年度：田原彰太郎氏(早稲田大学)、2016年度：高木駿氏(一橋大学))、ならびに、マルティン・シュティッカー氏(ゲッティンゲン大学(ドイツ))を招待した講演会ならびに国際シンポジウム(2016年9月)が含まれる。

以下、千葉と松本それぞれの研究成果について記す。

【千葉】千葉の研究成果は、英語圏の研究において「超越論的論証」と呼ばれてきたものの特に本質に関するものと、発展可能性に関するものに大別される。以下そのそれぞれについて記す。

超越論的論証の本質について：英語圏の「超越論的論証」研究において主流であるのは、特にP・F・ストローソンの*Individuals* (1959)と*The Bounds of Sense* (1966)に端を発し、B・ストラウドらによって分析哲学の領域で発展させられてきたものである。とはいえ、ストローソンもストラウドも、さらにその伝統に属するたいていの論者も、その「超越論的論証」なるものがカントの『純粹理性批判』に、それどころかそのもっとも中心的な論証様式に範をとるものであると理解している。そしてまさにこの点において、特にカント研究に重点を置く論者からの批判がなされてきた。(その批判の代表例は、「超越論的論証」の事例としてカントに見出されるものは『純粹理性批判』第二版「觀念論論駁」のみである(D.Henrich 1979)、今日「超越論的論証」と呼ばれているものは、カントの意味では全く「超越論的」ではない(D.Bell 1999)といったものである。)

ここに、「超越論的論証」をめぐる今日の論争が混乱する一つの重要な要因が存する。ストローソン/ストラウドの路線において扱われてきたものである、ということ。「超越論的論証」の定義的要件とするか、それとも、「超越論的演繹に代表される」『純粹理性批判』の最中心的な論証形式である、というこ

とをより本質的なものとみなすか、ということ、「超越論的論証」をめぐる考察そのもののあり方が変わってしまうのである。

私は、前者の理解に基づくものを「ストローソン型」と呼び、後者の理解に基づくものを「カント型」と呼んで区別する。

自覚的な区別はなされないものの、英語圏の文献で「超越論的論証」と呼ばれるのはたいていの場合ストローソン型である。それは、特定の懐疑論の内的不整合を示すことによってそれを拒否するタイプの反-懐疑論的論証である。(『純粹理性批判』において、このタイプの超越論的論証の範例として引き合いに出されるのは第二版「觀念論論駁」である。「超越論的演繹」がその例として挙げられる場合もあるが、その場合、それは「觀念論論駁」と本質的に同種の議論とみなされることになる(e.g. P. F. Strawson 1966, R. Stern 2000))

ストローソン型超越論的論証の論証上の特質としては、次の点が挙げられる：(1)反-觀念論的性格：カントの超越論的觀念論のような觀念論的存在論に訴えることなく、懐疑論を退ける。(2)トリッキーさ：論難の対象となる懐疑論的立場からの、それ自体としては至極もっともな問題的に正面から応答することは避け、それ以外の論点に関して当該の立場の不整合性を示すことで当の懐疑論を退ける。

(1)に関しては、そもそも超越論的觀念論は避けられるべき觀念論であるか、ということが問われるべきである。千葉はまず、超越論的觀念論は(限定付きではあるが)擁護するに値する立場であることを示すことを試みた。(これについては、論文 を参照。)

本研究の問題設定に関しては、上の(2)が特に注目に値する。カント自身が、そうしたタイプの論証の哲学的使用に対して否定的見解を提示している箇所があるからだ。それは『純粹理性批判』「超越論的方法論」における、帰謬法的証明の哲学的使用の拒否(A789-794/B817-823)である。この箇所の解釈を通じて、哲学的証明についてのカント的要求として次の結論を取り出すことができる：

帰謬法的証明の哲学での使用をカントが拒否するのは、形式論理的な理由からなのではなく、むしろ、彼が哲学的証明一般に求める次のような要求に根差す：哲学的証明は、単に、証明されるべきことが真であることを示すのみならず、その際に問題となっていることがらについて、それがいかにして可能であるかを理解させる実質的な説明をも同時に与えるものであるべきだ。

特に懐疑論の論難という問題圏に関して言えば、「実質的な説明」とは、(ストローソン型の超越論的論証のように)単に《懐疑論は内的不整合な立場であるから、外的認識の可能性は認められなければならない》ということを示すだけのものではなく、認識はいかにして可能であるか、ということ懐疑論か

らの問題提起を考慮した上で明らかにする
ような証明である。(以上は千葉の論文
で公表された。)

このことにより、まず、ストローソン型の
超越論的論証は、論証上不適切ではないとし
ても、カント的意図としては不十分なものと
みなされざるを得ないことがわかる。それと
は別に、それを補填する実質的証明が与えら
れるべきであり、それが「カント型超越論的
論証」である。

カント型超越論的論証とは、懐疑に付され
るものに関して、それがいかにして可能であ
るか、ということの実質的な説明を与えるも
のである。この条件を満たす『純粹理性批判』
の議論(特に「超越論的演繹」と「第二類推」)
の解釈を通じて、カント型超越論的論証によ
る実質的説明のあり方を次のように総括す
ることができる:それは、懐疑論がよって立
つ何らかの前提を、懐疑論者も同意せざる
を得ないような仕方でも否定し、それに対する
代替案を提示する。その上で、その新たな前提
に基づいて、疑いに付されていた認識がいかに
して可能になるのかを説明する。——この
規定からすれば、代替案は、必ずしも超越
論的観念論である必要はない。懐疑論者に対
して論点先取にならない仕方でも正当化され
るならば、例えば今日の「心的内容に関する
外在主義」もこうした前提となり得る。(以
上は千葉の論文 において公表された。)この
点は、続く「発展可能性」にとって重要な
ものとなる。

超越論的論証の「発展可能性」について:
以上の結論にもかかわらず、ストローソン型
の超越論的論証は、論証として不当である
というわけでも、カント型の超越論的論証が
あれば用済みとなるわけでもない。R. スター
ンが指摘するように、認識において我々が用
いる概念が一般に信用できる、ということ(観
念論的存在論や心的内容に関する外在主義
はこれを保証するために役立つ)が確保され
たうえでもなお生じるようなタイプの懐疑
論があり、ストローソン型の超越論的論証は
こうしたタイプの懐疑論を退けるために依
然として有用である。

有益な方策は、ストローソン型とカント型
の超越論的論証を区別した上で、両者の長所
を生かす仕方でも組み合わせることであろう。
この仮説に基づき、本研究は、特にストロー
ソン型の超越論的論証の例として R. スター
ン(とりわけ、彼の *Transcendental Arguments
and Scepticism* (1999)) を、カント型の超越論
的論証を与えるものとして T. バージらによ
る「心的内容に関する外在主義(反個体主
義)」を取りあげ、両者を組み合わせること
により強力な反-懐疑論的議論を構成する道
を模索した。

スターンは本研究がストローソン型と呼
ぶタイプの超越論的論証の限界と効用を注
意深く規定した。彼の功績は、外的認識一般
の妥当性を前提とするいわゆる「認知的正当

化についての外在主義」を採った上でなおか
つ生じるような懐疑論があり(彼によれば、
例えばそれはデイヴィッド・ヒュームの懐疑
論である) ストローソン型の超越論的論証
はそうした懐疑論に対して有効であることを
説得的に示したことである。とはいえ、こ
れは同時に、ストローソン型の超越論的論証
は内在主義的枠組みに依拠する懐疑論——
これこそ伝統的に論じられてきたタイプの
懐疑論なのだが——に対しては無力である
ため、懐疑論論駁としては弱すぎる、とい
う難点をも持つ。

この点を補足するものとして、本研究は、
T. バージらによって展開された「心的内容に
関する外在主義(反個体主義)」を検討し、
それから、「我々の外的認識は原則的に信頼
できる」という結論を導く反-懐疑論的議論を
作り上げる道を模索した。結論として、バ
ージ流の外在主義はそのままの形では充分な
懐疑論的論証とはならないが(cf. e.g. A.
Brueckner 1999) それを《意識内容の可能性
の制約》というカント的視点から再構成す
ることによって、それらを懐疑論者にとって
すら説得的なものになし得るということ、また、
これによって、求められるカント型の超越論
的論証を構成できる、との見通しを得た。こ
うした論証が得られれば、これをスターンの
弱められた(ストローソン型の)超越論的論
証と組み合わせることで、より強力な超越論
的論証へと仕上げるのが可能となる。

【松本】松本の研究成果は、アーペルらの超
越論的語用論の研究を基礎として、その基本
原理である「遂行的矛盾の原理」と超越論的
論証(ストローソン型)との間の類似点およ
び相違点を検討する部分と(本質の解明)、
当該論証を実践哲学に拡張した場合の諸問
題の分析(発展可能性の解明)とに、大別さ
れる。以下、順に記す。

本質の解明について:「遂行的矛盾の原理」
は、有意味なコミュニケーションや有意味な
論証が行われるためのテスト規準としての
役割を果たしている。通常の論理的な矛盾
(律)が複数の命題内容(発言の内容)の間
の矛盾を指摘するものであるのに対して、遂
行的矛盾(律)は、ある発言に関する命題内
容と当該の発言行為との間の矛盾を指摘す
るものである。

この原理の使用に際して留意すべきは、そ
の解釈学的な要素、あるいは反省的な要素で
ある。遂行的矛盾のテストは、あらゆる発言
が同時に行行為遂行的であることを顕在化さ
せる働きをなすが、この顕在化はつねに命題
によってしか表現することができない。その
ため、本来の遂行的次元(行為知)は、原理
的に顕在化し得ないことになる。W. クール
マンが提起した「厳密な反省」は、反省行為
自身を忘却することなく回復すること、すな
わち行為知を命題内容(命題知)に還元す
ることなく不断に取り出すことを求めるもの

である。こうした動的な要素は、解釈学的循環を超越論的語用論の枠組みで定式化したものであり、英米圏で扱われている超越論的論証との違いを特徴づけている。

しかし「厳密な反省」にはいくつかの問題が存する。本研究で特に考察したのは、行為知が正しく命題知として顕在化し得るかどうか、反省や発言を遂行するアクチュアルな当事者をどのように捉えるか、という点である。に関しては、クールマン自身が「短い討議」といったアイデアを導入することによって答えを提示している。しかしに関しては、個人と集団との関係についての分析が、超越論的語用論において概して不十分であることが明らかになってきた。すなわち、言語論的転回によって主観を共同主観に変換する作業と、厳密な反省の担い手である特権的な個人を強調する作業とが、十分に連結されているとは言いがたい。本研究では、超越論的語用論に存するこうした未整理な問題点の分析を進めた（特に研究発表において扱った）。

発展可能性の解明について：超越論的語用論においては、遂行的矛盾の原理は、たんに有意味なコミュニケーションの条件だけではなく、同時に道徳的行為の基本的条件をも与えらる。その意味で当該原理は、実践哲学を基礎づける原理でもある。しかしながら、こうした理論哲学と実践哲学の統合には問題が生じる。端的には、実践的な含意を持った当為や必然性が、果たして言語的有意義性の諸条件の規則性や必然性と同種であるかどうか、という問題である。超越論的な規則から実践的・道徳的規則を導出することは、M. ニケが指摘するように「超越論主義的誤謬推理」であろう。超越論的語用論はこの点に関して大きな問題を抱えていると言ってよい。それに対してカント自身の議論の場合、二種類の規則の相違は慎重に維持されている。そしてまた、実践哲学を超越論哲学の一部と見なすかどうかに関しても、カントの見解は慎重である。本研究では、カントに即しつつ、実践哲学と超越論哲学をあくまで分けるという立場を支持するに至っている。ただしその理由は、たんに超越論的な条件の必然性と実践的行為の必然性の種類が異なるからではなく、むしろより根本的には、実践的な必然性を論じる際に「行為者の視点」が本質的にかかわってくるところにある。実践的行為についての判断には、他者の行為についての判断と、行為者自身が意志決定において自ら遂行している判断とがある。この両者の混同は、しばしば理論哲学と実践哲学の区別を曖昧にする原因ともなっている。J. グレンバーグらの近年のカント解釈（例えば、J. Grenberg: *Kant's Defense of Common Moral Experience* (2015)）では、こうした見落としが指摘されており、カントの実践哲学における一人称性の意義が強調されている。この一人称性や当事者性に関する議論を積極的に取

り入れることによって、超越論的な論証構造と実践的な判断との相違も明確にし得た（研究論文を参照）。

なお同様の指摘は超越論的語用論の議論構造にも反映されるべきものである。すなわち、言語の一般的な構造（命題知と行為知）のレベルと、特定の特権的な個人（当事者）の視点のレベルは種類として明確に分けなければならない。その上で、後者の当事者の視点（行為者の視点）に即して、「厳密な反省」を再構成することが必要である。この点に関しては、現在論文を準備中である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計8件)

CHIBA, Kiyoshi, “Kants Ablehnung des apagogischen Beweises in der “Transzendentalen Methodenlehre””, XXIII. Kongress der Deutschen Gesellschaft für Philosophie, Web公開, <http://miami.uni-muenster.de/Record/e38f8099-10b3-4dd9-bb90-f7d5707d6ab5>, 査読有, 2014, pp.1-8.

千葉 清史, 「二世界解釈と二側面解釈: そもそも何が問題だったのか?」, 千葉 清史, 京大・西洋近世哲学史懇話会(編), 『近世哲学研究』第18号, 査読有, 2014年, 1-35頁.

千葉 清史, 「物自体は存在するか」という伝統的な問題の解決によせて」, 『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第12号, 査読有, 2015年, 15-26頁.

千葉 清史, 「カント自由論における自我の二面性テーゼと二世界解釈の融和」, 『山形大学紀要(人文科学)』第18-3巻, 査読有, 2016年, 15-29頁.

千葉 清史, 「カントによる帰謬法的証明の拒否における哲学方法論上の洞察」, 『山形大学人文学部研究年報』第13号, 査読有, 2016年, 21-32頁.

千葉 清史, 「超越論的論証の二種を区別する必然性」, 『東北哲学会年報』, 第32号, 査読有, 2016年, 1-14頁.

CHIBA, Kiyoshi, „Eine Verteidigung der klassischen Debatte zwischen der Zwei-Aspekte- und der Zwei-Welten- Interpretation“, 日本カント協会(編), 『日本カント研究』第17号, 査読無(依頼論文), 2016年, 48-64頁.

松本 大理, 「カントの実践哲学における「経験」について」, 北海道大学哲学会(編), 『哲学』第53号, 査読無, 2017年, 掲載決

定(ページ数未定)。

〔学会発表〕(計12件)

CHIBA, Kiyoshi, "Kants Ablehnung des apagogischen Beweises in der "Transzendentalen Methodenlehre", XXIII. Kongress der Deutschen Gesellschaft für Philosophie, ミュンスター大学(ドイツ), 2014年9月。

千葉 清史, 「超越論的論証研究: 英米圏の現状」, 「超越論的論証: その本質と発展可能性」2014年度第2回研究会, 山形大学, 2015年3月。

松本 大理, 「超越論的論証研究: ドイツ語圏の現状」, 「超越論的論証: その本質と発展可能性」2014年度第2回研究会, 山形大学, 2015年3月。

MATSUMOTO, Dairi, "Kategorischer Imperativ und der prüfende Wille: Eine transzendentalpragmatische Interpretation", 「基礎づけの解釈をめぐって」(招待講演), お茶の水女子大学, 2015年3月。

CHIBA, Kiyoshi, "Ist der Raum actual-unendlich?: Über den Raum als „eine unendliche gegebene Größe“", XII. Internationaler Kant Kongress Wien, ウィーン大学(オーストリア), 2015年9月。

千葉 清史, 「超越論的論証とカント哲学」, 東北哲学会第65回学会, 福島大学, 2015年10月。

CHIBA, Kiyoshi, "Eine Verteidigung der klassischen Unterscheidung zwischen der Zwei-Aspekte- und der Zwei-Welten- Interpretation", 日本カント協会第40回学会, 依頼講演, 清泉女子大学(東京), 2015年11月。

千葉 清史, 『超越論哲学と実在論論争』, 早稲田大学社会科学研究院院生・教員合同セミナー, 招待講演, 早稲田大学, 2016年1月。

松本 大理, 「超越論的論証における参加者の視点」, 「超越論的論証: その本質と発展可能性」2015年度第1回研究会, 山形大学, 2015年7月。

松本 大理, 「道徳の基礎づけと超越論的論証」, 「超越論的論証: その本質と発展可能」2015年度公開講演会, 山形大学, 2016年3月。

千葉 清史, 「研究成果の国際的発信についての一考察」, カント研究会300回記念シンポジウム「カント研究の現状と課題」, 依

頼講演, 法政大学, 2016年8月。

松本 大理, 「カントの実践哲学における「経験」について」, 「超越論的論証: その本質と発展可能」2016年度第2回公開講演会, 早稲田大学, 2017年3月。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

千葉清史(CHIBA, Kiyoshi)
早稲田大学・社会科学総合学術院・准教授
研究者番号: 60646090

(2) 研究分担者

松本大理(MATSUMOTO, Dairi)
山形大学・地域教育文化学部・准教授
研究者番号: 20634231